

26西南健発第27号
公 告 第6号
平成26年6月10日

東京都渋谷区南平台町3番8号
東京西南私鉄連合健康保険組合
理事長 鈴木 寛 矢



組合規約中一部変更について

このたび、事業所の削除に伴い、下記のとおり組合規約の一部を変更しましたので、公告いたします。

記

◎当組合の規約の一部を次のとおり変更する。

(事業所の名称及び所在地)

第4条 別表(一)中、

「株式会社東急スポーツオアシス 東京都品川区西五反田四丁目32番1号」の次の

「株式会社トップ・スタッフ 東京都渋谷区桜丘町18番4号」を削除する。

附 則

この規約は、認可の日から施行し、平成26年7月1日から適用する。